

この調査票(案)は、国道交通省近畿整備局が提示した案を、尼崎公害原告団・弁護団が、修正・加筆したものである。

国道43号・阪神高速神戸線の尼崎地域を通行する大型自動車の事業所・ドライバーの皆様へ

『大型自動車の削減方策に関する意向調査』 ご協力をお願い

2000年12月、尼崎公害訴訟は、大阪高裁で和解が成立しました。そして、兵庫県では、大型自動車による排気ガス規制のための条例が成立し、10月から実施される運びとなっています。

一方、2003年6月には、中央公害等調整委員会において、国道43号と阪神高速道路沿道の尼崎地域の大气汚染の改善をめざして、尼崎地域の大型自動車の部分的な交通規制や環境ロードプライシングの充実のための、大型自動車の運行経路変更の見直しのための調査を主とするあっせんが成立しました。

このあっせんを受けて、部分的な交通規制や環境ロードプライシングの充実に伴う運行経路の変更・見直しについて、その可能性や実現性及び問題点について検討していくために、尼崎地域を通行する大型自動車の関係事業所とドライバーの皆様のご意見をお聞きするための調査を実施することにいたしました。一方、現代社会では、物流が社会生活の隅々まで不可欠であることも確かです。本調査を踏まえて、効果的で、かつ運送事業所やドライバーの皆様に、できるだけ負担にならない対策を検討していきたいと思っています。

皆様にはご多忙とは思いますが、率直なご意見をいただきますようお願いいたします。

平成16年 月

国道交通省近畿整備局

朱書が、修正・加筆した箇所である。

この調査票は、以下のようにご回答下さい。(A Bどちらかに○をつけてください)

- A ドライバーが運行ルートを決めている場合 ドライバーをご記入ください。
- B 運行管理者等が運行ルートを決めている場合 運行管理者等が大型車1台ごとに調査票にご記入ください。

- (回答方法) 1) 基本的には回答項目、番号もしくは該当欄に○をつけてください。
- 2) 「その他」として回答の場合は、()内に具体的に記入ください。

調査日時、平成16年〇月〇日(〇曜日) 朝6時～翌朝6時まで) の大型車の運行についてお聞きします。

問1 調査日、主に運行した大型車のナンバープレートについて、該当するものに○印をつけてください。

ナンバープレートの車種番号	0	1	2	8	9
ナンバープレートの色	1. 白地		2. 緑地		
ナンバープレートの寸法	1. 中板		2. 大板		

問2 調査日、主に運行した大型自動車の発着地(ターミナルなど)、及び目的地を表下の区分の中から選んで番号をご記入ください。(複数の目的地の場合は、目的地1、2、3…の欄にご記入ください。)

発地	目的地1→	目的地2→	目的地3→	目的地4→	目的地5→	着地
(例) ②	⑦	④	③			②

こちらにご記入下さい

- 発着地・目的地の区分
- ①尼崎市南東部(国道2号以南で五合橋線以東の区域)
 - ②尼崎市南西部(国道2号以南で五合橋線以西の区域)
 - ③尼崎市北部(国道2号以北の尼崎市内)
 - ④西宮市、芦屋市
 - ⑤神戸市
 - ⑥神戸市以西
 - ⑦大阪市(西淀川区、此花区、港区、大正区、住之江区)
 - ⑧その他の大阪市内
 - ⑨堺市、高石市、泉大津市方面
 - ⑩東大阪市、八尾、柏原、守口、門真、寝屋川方面
 - ⑪池田、豊中、吹田方面
 - ⑫伊丹、宝塚方面
 - ⑬その他()

以下の質問は、あっせん事項として、尼崎南部地域(武庫川～大阪市界)の大型自動車の通行を削減するために、国道43号の大型自動車の部分的な交通規制や環境ロードプライシングを実施した場合における運行経路の見直しについて、調査、検討することになっています。

- ①大型自動車の通行を中央寄りの1～2車線に制限する規制が行われた場合の運行経路の見直し
- ②日又は曜日によって午前中(午前9時～12時)、車輦ナンバープレートにより通行を制限するなどにより、一定割合の大型自動車を通行禁止にする規制が行われた場合
- ③阪神高速3号神戸線と阪神高速5号湾岸線の料金格差がさらに拡大する場合

これらの規制、誘導方策の可否を検討していくために、大型自動車の運行を業務されている皆さんの率直なご意見をお聞かせ下さい。

この欄は、説明図を利用して、判りやすくすることが必要。

問5 まず、尼崎地域を対象にした大型自動車の部分的な通行規制や環境ロードプライシングの充実に、協力できますか。

- 1 できるだけ協力したい。
- 2 条件次第である。
- 3 協力したいが困難である。
- 4 協力できない。
- 5 わからない。

主にどんな条件、理由ですか →
(主要な事柄一つに○をつけて下さい)

- 1 経済的理由
- 2 仕事の効率性(時間)
- 3 業務上の指示、制約等
- 4 通行の安全性
- 5 通行の不公平感

以下は、上記の規制やプライシングの方法それぞれについて、運行経路の変更の可否についてお聞きします。

問6 調査日に、国道43号を利用された方に、規制方法別と運行経路の変更の可能性についてお聞きします。左の回答1～4のどれかに○をつけ、1、2、3に回答された方は、右側の問にもご回答下さい。

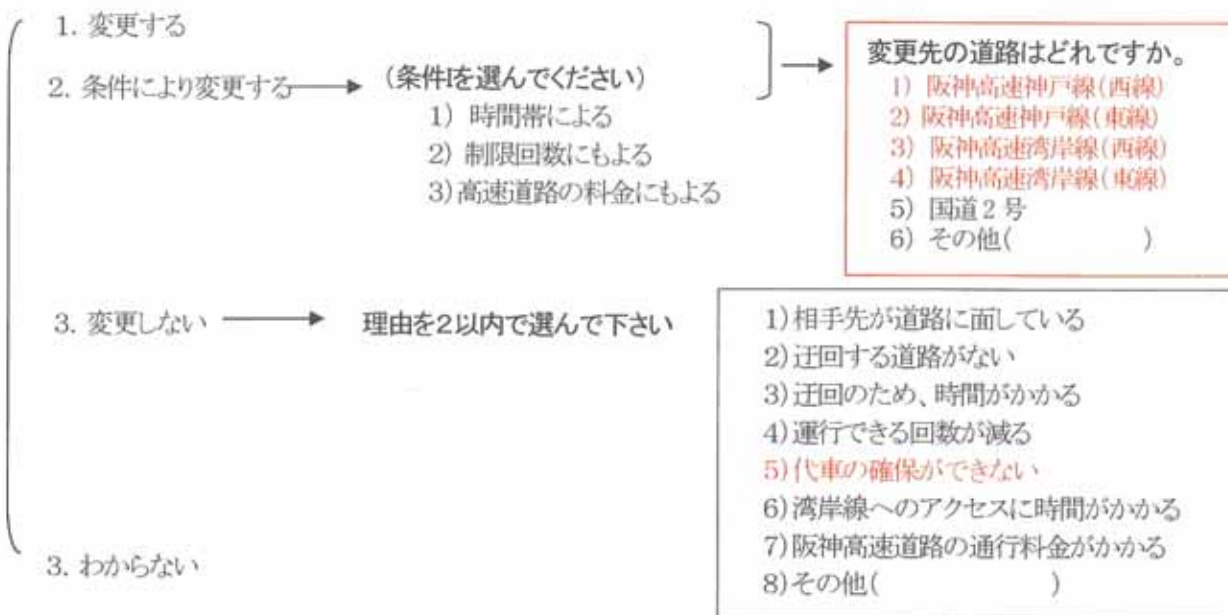
問6-1 大型自動車の通行を中央寄り1～2車線に制限する場合、現在の運行経路を変更しますか。

- 1. 変更する
- 2. 条件により変更する → (条件を選んでください)
 - 1) 時間帯による
 - 2) 1車線に制限する
 - 3) 高速道路の料金による
- 3. 変更しない → (主要な理由を2つ以内で選んでください)
 - 1) 相手先が道路に面している
 - 2) 迂回する道路がない
 - 3) 迂回のため、時間がかかる
 - 4) 一日の運行回数が減る
 - 5) 会社(事業所)もしくは荷主の指定である
 - 6) 湾岸線へのアクセスに時間がかかる
 - 7) 阪神高速道路の通行料金がかかる
 - 8) その他()
- 4. わからない

変更先の道路はどれですか。

- 1) 阪神高速神戸線(西線)
- 2) 阪神高速神戸線(東線)
- 3) 阪神高速湾岸線(西線)
- 4) 阪神高速湾岸線(東線)
- 5) 国道2号
- 6) その他()

問6-2 大型自動車ナンバープレート末尾の0、1、2～8、9を対象に、例えば、日又は曜日により1週間～10日に1回程度、午前中(午前9時～12時)、尼崎地域の国道43号を通行できなくなります。こうした制限が行われた場合、現在の運行経路を変更しますか。



阪神高速道路の料金が大型車で、調査日に国道43号もしくは阪神高速神戸線を利用された方にお聞きします。

問7 上記①②による国道43号の尼崎地域での大型自動車の通行規制に加えて、③阪神高速湾岸線における環境ロードプライシングの試行内容の充実、つまり阪神高速神戸線と湾岸線の料金格差を拡大する場合、運行経路の見直しについてお聞きします。次の1～3のどれかに○をつけ、1、2を回答された方は、右の間にもお答え下さい。なお、現在、湾岸線東西の通しの場合、西線で200円割引しています。現在の阪神高速神戸線と湾岸線の通常の大型車の通行料金は、以下のようになっています。種々の割引制度もありますが、通常料金を基本にお答え下さい。

路線・区間	3号神戸線			5号湾岸線		
	武庫川以西 (西線)	武庫川以东 (東線)	計	武庫川以西 (西線)	武庫川以东 (東線)	計
通常料金	1,000円	1,400円	2,400円	1,000円	1,400円	2,400円

7-1 国道43号を利用されている方 阪神高速湾岸線の料金をさらに割引いた場合、湾岸線を利用しますか。

1. 利用する → [割引対象路線は、どれがいいですか。どれか一つに○をつけて下さい]
- 1) 西線 2) 東線 3) 東西通し
- [割引率はどの程度をお考えですか。どれか一つに○をつけて下さい]
- 1) 1/4程度 2) 1/3程度 3) 1/2程度
2. 利用しない → [運行経路を変更しない理由を以下の中から1つを選んでください]
- 1) 会社(事業所)もしくは荷主の指示
 - 2) 遠回りになる
 - 3) 湾岸線への乗り継ぎが面倒

- 4) 乗り継ぎ付近の渋滞(神戸市内)
- 5) 国道43号は無料だから
- 6) その他()

3. わからない

7-2 **阪神高速3号神戸線を利用した方** 阪神高速湾岸線の料金をさらに割引いた場合、湾岸線を利用しますか。

1. 利用する → [割引対象路線は、とれがよいですか。どれか一つに○をつけて下さい]
 1) 西線 2) 東線 3) 東西通し
 [また、割引率はどの程度をお考えですか。どれか一つに○をつけて下さい]
 1) 1/4程度 2) 1/3程度 3) 1/2程度
2. 利用しない → [運行経路を変更しない理由を以下の中から1つ選んでください]
 1) 会社(事業所)もしくは荷主の指示
 2) 遠回りになる
 3) 湾岸線への乗り継ぎが面倒
 4) 乗り継ぎ付近の渋滞(神戸市内)
 5) 神戸線利用のメリットが大きいから
 6) その他()
3. わからない

問8 こうした大型自動車の通行規制や環境ロードプライシングを効率的、効果的に推進するモデルとして、尼崎地域を対象に検討することになっていますが、それが不十分な場合、兵庫県内の国道43号全線を対象にすることも考えられます。こうした2つのケースを比べた場合、あなたは、どちらが協力しやすいですか。左の項目ごとの協力の度合いの当てはまる欄に○をつけて下さい。

協力の度合い	イ 尼崎地域を対象とする場合				ロ 国道43号全線を対象とする場合			
	可能	条件次第	困難	不可能	可能	条件次第	困難	不可能
①通行区分帯を中央寄り車線に制限								
②ナンバープレート末尾による通行規制								
③湾岸線料金の低減による運行経路の変更								
④高速道路の料金格差による運行経路の変更								

ご協力ありがとうございました。

回答は、事業所を通じて、 月 日に、国道交通省近畿整備局が回収いたします。